

# 昭和村 議会だより



No. 173

令和5年5月24日発行



水芭蕉としらかばの杜

水芭蕉の花言葉『美しい思い出』『変わらぬ美しさ』

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

## Contents

- 村政を問う …………… 2～6
- 令和5年度当初予算成立 …… 7
- 議案審議の内容 …… 8～12
- 議会活動の報告・お知らせ  
…………… 13～14

# 村政を問う



青木 秀元 議員

**Q** 新年度における子供・子育て施策について伺う。

**問** 少子化や村外に就学の場を求める児童・生徒が増えている現状で、最良の教育、子育て環境を如何に整備するのか伺う。

らに、教員が小学校から中学校、または中学校から小学校へ赴き、教科を指導する乗り入れ授業を実施し、合同の文化祭を開催するなど小中連携教育にも力を入れている。

**教育長** 小・中学校では、1人1台のタブレットの配置や各教室へ電子黒板を設置し授業改善に努めている。小中学校では複式学級支援講師及び特別支援教育等支援員を配置し、さ

**問** 第6次振興計画で進めようとしている小中一貫教育の具体的な年次計画はあるのか伺う。

**教育長** 令和5年度は県内で小中一貫教育として実績のある学校、または現在一貫教育への移行を進めている学校へ視察研修を行い、あわせて、昭和村ではどのような教育が望ましいのかを議題とした話し合いを行いながら、教職員及び保護者を含めた村民の一貫教育への意識の向上を図ります。令和6年度には小中一貫準備検討委員会を発足する計画です。

**問** 福島県内で学校給食の無償化が広がっている。早急に学校給食の無償化を強く要望する。見解を伺う。

**教育長** 県内の自治体でも無償化の動きが広がっており、国でも異

次元の少子化対策を打ち出すなど、教育や子育てに対する支援に変化が現れてきているため、新年度はさらに踏み込んで、給食費の無償化に向けた議論を進めます。

**Q** 野生きのこの早急な出荷制限解除に向けて伺う。

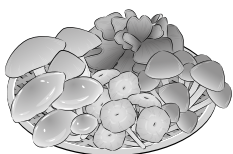
**問** 既に4品目が解除となったが、その後の進捗状況について伺う。

**産業建設課長** マイタケとムキタケは令和元年9月に、ナメコとクリタケは令和3年9月に出荷制限が解除され、マツタケは県による所定の検査を受け、基準値以下であることが確認されたものは出

荷可能になるなど品目が徐々に増加している。

**問** 解除されるべき有望な野生きのこがまだまだあるが、今後の進め方を伺う。

**村長** 県では改正後のガイドラインに基づき品目別の試料採取基準を作成し、モニタリングを実施している。野生キノコは、発生初期に市町村ごと、品目ごとに一定以上の検査を行うことから、必要な検体数の確保に向けた取組が重要となっております。地域住民のご協力をいただきながら、県や関係機関と連携を図っていききたい。



# 村政を問う

## 一般質問



馬場 栄三 議員

### Q 高齢者免許返納後の交通支援について伺う。

**問** 全国で高齢者による交通事故件数が多い現状について認識を伺う。

**村長** 全国での高齢者が関係する交通事故の発生状況については、同様の認識です。県内でも高齢化率が非常に高く、高齢者が関係する重大な交通事故の発生が懸念されることから、今後も警察などと協力し、高齢者はもとより、村内での交通事故防止に努めます。

**問** 免許返納後の交通支援体制づくりが必要と考えるが認識を伺う。

**村長** 村内を移動するには、自家用車かタクシー、または1日3便の路線バスを利用せざるを得ず、免許証を返納した人や免許を持たない人にとっては移動がしづらい状況です。新年度は村内の移動サービスとして、マイナンバーを活用し、AIにより最適化された運行経路で運行し、利用

者の需要に寄り添ったオンデマンド型の利便性の高いサービスの構築に着手することを計画している。乗車の予約には、電話を想定しているが、将来的には完全デジタル化での運用を目指していることから、新年度整備する村内生活圏の公共インフラWiFiを活用し、スマートフォンでも予約を可能としたい。

**問** 博士トンネル開通後の公共交通体制、ビジョンについて伺う。

**村長** 国道401号博士峠バイパスの開通後については、以前から会津若松市方面への公共交通開設を望む声が聞かれたことから、需要の把握も含め、試験運行を実施するため、路線バス事業者と打合せをしている。試験運行とはいえ、少ない経

費で効率的かつ効果的な運行することが肝腎なことから、乗客はどういう人たちが多いのか、例えば医療機関へ通院する人が多いと見込まれるのであれば、それに沿った運行経路と時間にするなど、双方で検討を進めている。

新規の運行路線の申請には、正確な距離や所要時間が明らかにならないと手続が始められないことから、県からの道路供用開始の情報提供に注視している。

また、村内の移動サービスや、金山町と南会津町への村外向けの公共交通も含めて、将来的な費用面も考慮した上で、効果的かつ効率的な公共交通体制の構築を計画している。



### Q 国道側溝の安全対策について伺う。

**問** 村内国道側溝蓋未施工箇所が多く存在し、特に冬期間の運行の安全が懸念されるが安全対策を伺う。

**村長** 側溝の蓋が設置されていない場所は、凍結によるスリップや降雪等の影響により脱輪などが発生する場合もあります。国道改良整備と併せて国道側溝の蓋がけを道路管理者である県会津若松建設事務所に毎年度、要望している。また、簡易的な修繕等の場合は県会津若松建設事務所や宮下土木事務所に対し、当年度の維持管理予算で対応していただけるよう適宜情報の提供と依頼を行っている。

# 村政を問う



栗城 徳雄 議員

**Q** 令和5年度に開通する博士トンネルの利活用と予算付けについて

**問** 水芭蕉としらかばの杜の補修工事は令和5年度当初予算に計上してあるが、博士トンネル開通に間に合うのか、トイレを設置するのか伺う。

**村長** トイレ整備に必要な予算や財源の確保、設置場所の設定、維持管理方法の合意形成や費用対効果など大きな課題が山積していることから、現時点では、恒久的なトイレ整備は考えておりませんが、今後に向けた対応

として、水芭蕉としらかばの杜に訪れる方や道路利用者の利便性に配慮し、村有地の水芭蕉としらかばの杜駐車場に簡易式のトイレを設置する方法のほか、道の駅などの公共施設までの距離や所要時間を表示した看板の設置について検討している。

**Q** 「日本で最も美しい村」に関する事業と予算額について

**問** 日本で最も美しい村であると村民が自信を持てるために行う令和5年度の事業と予算について伺う。また、昭和村振興計画に載せないのは何故か。

**村長** 日本で最も美しい村連合が主催する研修会やイベントなどへの参加のほか、県内の連合加盟町村の紹介を兼ねた物産展を夏のからむし織の里フェアを会場に開催します。また、村民の連合加盟の意識醸成のため、村民参加型の環境美化活動も計画している。全ての経費として新年度予算に72万円計上した。

**Q** 村のPRにマスコミ等を活用することについて

**問** 博士トンネル開通が間近に迫ってきたことから、さらなるPRが必要と考える。PR経費削減のためのマスコミ等活用に対する村長の考えを伺う。

**村長** 経費をかけずに情報を発信していく上では報道機関との積極的な関わりが必要であるが、単に情報を提供するのみではなく、物語を持たせた情報を提供するよう職員に機を捉えて伝えてきた。移住・定住による転入者の増加をさらに加速させるべく情報発信を強化していきたい。

**問** 村長へのインタビュー等に偽りなどがあれば村のイメージは汚れ、信用は失墜する、モンモに「退職後2年間寺院で修行を積んだ」と掲載されていることが分かり、出版者へ確認したところ「村長に確認して掲載した」と回答を得た。2年間修業されたのか。

**村長** 退職後は駒沢大学仏教学部禅学科に聴講生として通い、その後、福井県にある御誕生寺の門を叩き、住職の板橋興宗禅師に頭を剃っていただき、1年2カ月程修行僧として

修行させていただきました。

**問** 八光建設の社長ブログにも「2年間越前の寺で修行を積み」と記載されているが。

**村長** 八光建設社長ブログの2年というのはモンモ掲載を参考にされたと思う。

**問** 曹洞宗の寺で修行した証明書、安居証明をこの議会で見せていただきたい。

**村長** 何月何日に得度したという書籍について掲載された書類がございますので、明日持参して、よろしければご覧いただきたいと思います。

※「モンモ」福島県全域で発行される福島のグルメ、おでかけ、イベント情報誌



# 村政を問う

## 一般質問



渡部 節雄 議員

**Q 開通時期が不明瞭な国道401号博士峠の請願・陳情の現状は？**

**問** 村民の多くが一日でも早い開通を願っている。完工時期を明確にさせ、期日厳守を履行させることが望まれる。その目的達成の手段の一つが請願陳情活動と思うが村長はどのようにお考えか。

**村長** 国道401号博士峠工区の供用開始時期は、発注者である県、会津若松建設事務所に問合せしたが現時点で具体的な供用開始時期や今後の見通しなどに

関する情報提供は受けておりません。

国道401号改良整備促進期成同盟会では、博士峠工区の早期完成、早期供用開始に向けて自由民主党本部や地元選出国会議員、国土交通省、さらに県知事や県議会議員、県土木部等へ要望活動を行っている。

また、国道400号舟鼻峠改良促進期成同盟会など、あらゆる機会を捉えて要望活動に参加し、博士峠工区の

早期完成、早期の供用開始に向けて積極的に活動している。

**Q 「本年4月の民法改正により特定空き家に対する代執行がスムーズになる」との事。行政の対応は？**

**問** 空き家の利活用も大事、同時並行的に進めていただきたい廃屋処理は遅れていると思う。民法改正の詳細を説明願う。

**村長** 令和5年4月施行の民法改正は所有者による管理が不相当であることよって、他人の権利、法的利益が侵害され、またはそのおそれがある土地・建物について、利害関係人が裁判所に申し立てることによって、その土地・建物の管理を行う管理人を選任できる

ようになります。次に国会に提出される空き家対策特別措置法の改正案のうち管理不全の物件に対する措置は、3項目からなっております。

1つ目は、特定空き家になるおそれがある物件について、市町村が管理不全空き家に指定する制度を設けるもので、取壊しや修繕などを行うよう、市町村から勧告を受けた場合、住宅用地の固定資産税の軽減措置から外すことができるようになる。

2つ目は、台風などで屋根が飛んだり、倒壊したりする危険性がある空き家を緊急的に市町村が取り壊しできる代執行制度が創設される。

3つ目は、所有者不明、または相続人不在の場合に所有者に代わって財産を管理、処分する財産管理人の選任を裁判所に請求できる主体について、利害関

係人や検察官だけではなく市町村長も対象に加える。

**Q 下水道事業で作った浄化槽が現在も使われてないという聞いた。真偽の程は？**

**産業建設課長** 合併浄化槽1基が令和2年12月に設置工事を完了したが、現時点において供用開始されておられません。

申込者に接続意向の書面取り交わしを提案しておりましたが、進捗状況のヒアリングを行い、「住宅改修の遅れは出ているが、時期を見定め実施を予定している」と回答いただいた。申込者に対し住宅改修及び下水道接続の時期など随時進捗状況の確認を行いながら、早期の接続に向けた話し合いを粘り強く続けていきたい。

# 村政を問う



栗城 敏郎 議員

## Q ごみ減量対策について

**問** ごみの減量化をさらに進めるため、生ごみの水切りの奨励、取り組みの見える化を考えるとどうか伺いたい。

**村長** 既存の取組の継続と併せ、家庭で身近に実践でき、減量に効果が期待できる生ごみの水切り等を含め一層の啓発を行います。また、ごみ減量化への意識が高まるよう排出量や減量目標など具体的な数値を用いながら、

分かりやすい周知に努めていきたい。

## Q 政治への関心について

**問** 令和元年第4回定例会で子供議会や中学生との模擬議会の開催を提案した。子供達が村政に関心を持ち、村の将来について真剣に考える機会を再度検討していただきたい。

**教育長** 模擬議会は令和5年度の教育課程編成作業は既に完了したため、令和6年度の実施に向けて、開催の方

法等を教育委員会、学校、村議会と検討していきたい。小学生と触れ合う機会として来年度、小学校6年生の社会科の授業を活用し、議会傍聴の機会を企画し、実施に向けて検討していきたい。

## Q 雪とともに暮らす村づくり

**問** ボランティアや福祉活動等により、住民も一体となり安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいるが、今後実施したいと考えている事業、さらに地域に期待する役割などを示せ。

**村長** 少子高齢化の進展に伴い、高齢者の増加と働き手となる年齢層の減少が相まって、対象とする世帯に十分

な見守りが行き届かず、これまで行われてきた地域のつながりも弱くなる状況を克服するため、AIを活用した見守り支援体制の構築の実証事業を始めたところであり、次年度も効果等を検証したい。また、これまで残してきた支え合いの伝統や慣習はかけがえのない財産です。可能な限り、お互いさまや助け合いの心が継承されることを期待している。

## Q 令和5年度の予算編成について

**問** 第6次振興計画も3年目となり、どのような事業に重点を置き、事業展開を図る考えなのか考えを伺いたい。

**村長** 心地よく暮らせるむらの施策では、不妊治療費助成事業やマインナーを活用した移動サービス事業、防災行政無線連携機能追加構築事業や移住・定住促進空き家活用事業。

生きる力を育む教育のむらに関する施策では、株式会社モンベルとの自然教育連携事業や教員宿舎新築事業。生業と誇りある仕事を生むむらの施策では、からむし織体験生30周年記念事業や、景観形成作物普及拡大推進事業。

先端的過疎への挑戦に関する施策では、かすみ草農家との共創型実証事業。

最後に、選択と集中の行政運営の施策では、株式会社モンベルとふるさと納税の連携を行っていきたい。

# 令和5年度昭和村一般会計予算 23億9500万円で成立

## 令和5年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会計の名前		本年度の額	前年度の額	比較増減
一般会計		23億9500万円	23億9700万円	△200万円
国民健康保険特別会計	事業勘定	2億1234万円	2億528万円	706万円
	施設勘定	1億3150万円	1億2137万円	1013万円
介護保険特別会計		3億6587万円	3億6408万円	179万円
後期高齢者医療特別会計		2637万円	2900万円	△263万円
公営企業会計（※）		収入額	支出額	
簡易水道事業特別会計		1億948万円	1億894万円	
下水道事業会計		1億7593万円	1億7758万円	

※簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、合併浄化槽事業特別会計は令和5年度より公営企業会計に移行しました。



詳細は「広報しょうわ4月号」に掲載されていますので  
いっしょにご覧ください。

### 一般会計の主な質疑

- 問 森林整備工事の内容は。
- 答 水芭蕉としらかばの杜の森林整備として森林の間伐、下草刈を想定。
- 問 能追加構築事業の内容は。
- 答 スマートフォンとタブレットへの配信機能を追加。
- 問 AI活用見守り支援体制実証実験事業の内容は。
- 答 独り暮らしの高齢者宅の家庭にセンサー等を設置し、状況によってアラートが発信され、保健福祉課へ情報が入る仕組みの見守り実証。
- 問 移住・定住促進空家活用工事の内容は。
- 答 空き家1軒の水回りをリフォーム工事。
- 問 からむし織の里指定管理料は妥当か。
- 答 売上げを伸ばしてもらい指定管理料を減額しながら自主的に自走できるように近づけていきたい。
- 問 防災行政無線連携機
- 答 光ケーブルの余剰心線を使うため光ケーブル状況を調査。
- 問 Wi-Fi環境調査の前年度との違いは。
- 答 Wi-Fi整備に対する村民説明は。
- 答 広報しょうわによる詳しい説明と幅広い活用促進のため各集落巡回し開催するスマートフォン教室で周知。

# 議案の審議

## 議案の議決結果

3月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載。)

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	束原源伯	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	馬場政之
昭和村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村個人情報保護に関する法律施行条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村犯罪被害者等支援条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村一般会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村合併浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
副村長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
有限会社グリーンファームの経営状況報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。



# 議案の審議

## 条例改正等

3月議会定例会では、条例案等が可決されました。議案・質疑・討論の内容をお知らせします。(議決結果についてはP8をご覧ください。)

昭和村個人情報の保護に関する法律施行条例  
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本村における個人情報保護について必要な事項を定めるため制定する。

昭和村犯罪被害者等支援条例  
犯罪被害者等が早期に被害から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、福島県犯罪被害者等支援条例に基づき、本村の役割を定めるため制定する。

昭和村職員定年等に関する条例の一部を改正する条例  
地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を60歳から65歳に引き上げることについて、所要の改正を行う。

昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の引上げについて、所要の改正を行う。

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例  
高齢者世帯援助金の対象世帯について、65歳以上の者のみで構成される世帯に拡充するため、所要の改正を行う。

昭和村公の施設の指定管理者の指定について  
昭和村田舎暮らし体験住宅の指定管理者に特定非営利活動法人芋麻俱樂部を指定。

昭和村個人情報の保護に関する法律施行条例  
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本村における個人情報保護について必要な事項を定めるため制定する。

昭和村犯罪被害者等支援条例  
犯罪被害者等が早期に被害から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、福島県犯罪被害者等支援条例に基づき、本村の役割を定めるため制定する。

昭和村個人情報の保護に関する法律施行条例  
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本村における個人情報保護について必要な事項を定めるため制定する。

昭和村犯罪被害者等支援条例  
犯罪被害者等が早期に被害から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、福島県犯罪被害者等支援条例に基づき、本村の役割を定めるため制定する。

昭和村職員定年等に関する条例の一部を改正する条例  
地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を60歳から65歳に引き上げることについて、所要の改正を行う。

昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の引上げについて、所要の改正を行う。

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例  
高齢者世帯援助金の対象世帯について、65歳以上の者のみで構成される世帯に拡充するため、所要の改正を行う。

昭和村公の施設の指定管理者の指定について  
昭和村田舎暮らし体験住宅の指定管理者に特定非営利活動法人芋麻俱樂部を指定。

昭和村個人情報の保護に関する法律施行条例  
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本村における個人情報保護について必要な事項を定めるため制定する。

昭和村犯罪被害者等支援条例  
犯罪被害者等が早期に被害から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、福島県犯罪被害者等支援条例に基づき、本村の役割を定めるため制定する。

昭和村個人情報の保護に関する法律施行条例  
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本村における個人情報保護について必要な事項を定めるため制定する。

昭和村犯罪被害者等支援条例  
犯罪被害者等が早期に被害から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、福島県犯罪被害者等支援条例に基づき、本村の役割を定めるため制定する。

昭和村職員定年等に関する条例の一部を改正する条例  
地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を60歳から65歳に引き上げることについて、所要の改正を行う。

昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の引上げについて、所要の改正を行う。

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例  
高齢者世帯援助金の対象世帯について、65歳以上の者のみで構成される世帯に拡充するため、所要の改正を行う。

昭和村公の施設の指定管理者の指定について  
昭和村田舎暮らし体験住宅の指定管理者に特定非営利活動法人芋麻俱樂部を指定。

昭和村個人情報の保護に関する法律施行条例  
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本村における個人情報保護について必要な事項を定めるため制定する。

昭和村犯罪被害者等支援条例  
犯罪被害者等が早期に被害から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、福島県犯罪被害者等支援条例に基づき、本村の役割を定めるため制定する。

昭和村個人情報の保護に関する法律施行条例  
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本村における個人情報保護について必要な事項を定めるため制定する。

昭和村犯罪被害者等支援条例  
犯罪被害者等が早期に被害から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、福島県犯罪被害者等支援条例に基づき、本村の役割を定めるため制定する。

昭和村職員定年等に関する条例の一部を改正する条例  
地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を60歳から65歳に引き上げることについて、所要の改正を行う。

昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の引上げについて、所要の改正を行う。

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例  
高齢者世帯援助金の対象世帯について、65歳以上の者のみで構成される世帯に拡充するため、所要の改正を行う。

昭和村公の施設の指定管理者の指定について  
昭和村田舎暮らし体験住宅の指定管理者に特定非営利活動法人芋麻俱樂部を指定。

昭和村個人情報の保護に関する法律施行条例  
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本村における個人情報保護について必要な事項を定めるため制定する。

昭和村犯罪被害者等支援条例  
犯罪被害者等が早期に被害から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、福島県犯罪被害者等支援条例に基づき、本村の役割を定めるため制定する。

# 議案の審議

## 『令和5年度一般会計予算討論の要旨』

### 【反対討論】

■令和5年度の予算の中でWiFiアンテナ、1億8,000万円について反対致します。

村民の要望はWiFiアンテナではなく、携帯電話が繋がるようにしてくれということです。

現在、トラブルが生じそうところが携帯電話が通じておりません。

舟鼻峠、博士峠、キャンプ場、矢ノ原、綱木溪谷、西山街道は本当に携帯電話が通じないと不安な気持ちで皆さんが車を運転して峠越えをなさっている。

WiFiのアンテナより携帯電話を全部通じるようにすることがステップの一

段目ではないかと考えます。

この1億8,000万円の費用ですが、他にプロバイダ料、維持費がかかってくると思う。これを1億8,000万円プラスアルファかけて、メリット

を受けるとは、観光客と野外でネットを通じた音楽を聞く人、この人ぐらいではないか。

現在、ネット環境にある世帯はプロバイダ料は無料になります。でも、それはアンテナを建てたから無料になるのではなく、その経費を村が肩代わりするだけです。

現在、パソコンもない家庭においては、結局、何の恩恵も受けられないわけです。

パソコンも持たない、スマホも持たない

世帯は恵まれていないと私は思いますけれども、やはり政治というのは恵まれないところに光を当てるのが政治だと私は考えている。そういう意味で、これは違うと考えざるを得ません。

さらに、体系的に通信技術を考えているのかどうか。僅か数年前にラジオアンテナを入れました。ギャップを造りました。

大体1億4,000万円程度かかっています。今回は1億8,000万円と何か場当たり的ではないかと考えられる。IT業界というのは秒進分歩です。

IT業界において、今後の方向として、リレー式のアンテナ方式でなく衛星ネットワーク

です。現に、除雪設備のリモートコントロールはGPSです。だから、衛星ネットワークの時代が到来するのに、今ここでリレー式のアンテナを造るのは、果たしてそれでいいんだろうかという疑問が付きまします。

専門的な要素がなければ分かり難いが私はリレー式アンテナが、どうしても喰丸小学校の大型バス駐車場にダブって見えてきまします。あのように成りほしくないかということ、私はこの予算案、特にWiFiアンテナに反対いたします。

### 【賛成討論】

■新年度予算について意見を申し上げます。

歳入につきましては、自主財源への依存度は

従来どおり低く、地方交付税に頼ることが多いのですが、時代に即応した事業展開のために国・県の補助事業を積極的に導入され、交付税措置の有利な過疎債を起債するなど、財源確保に努力されている。

歳出については、事業について申し上げます。高齢者を守る各種助成支援事業、居住等の運営、独り暮らし高齢者見守り事業、そして有害鳥獣被害対策事業は継続すべき重要な事業であります。

オンデマンドバス実証事業、新年度開通する見込みの博士峠バイパスの本村の玄関口となる水芭蕉としらかばの杜整備事業、優良農地を遊休化させない景観形成作物普及拡大推

# 議案の審議

進事業、移住定住促進  
空き家利活用事業は、  
画期的であります。

少子化対策としての  
出産・子育て応援給付  
金事業、小中一貫校実  
現に向け関係者の理解  
醸成に向けた取組や老  
朽化した教員住宅の解  
体・新築工事は、最良  
の学校教育環境の改善  
につながり重要な事業  
であると考えます。

学校給食費の無償化  
も、実現に向け早期に  
検討したい旨の答弁が  
あり、大いに期待いた  
します。

からむし織体験生30  
周年記念事業も大いに  
ご期待申し上げます。

公共インフラWi-Fi  
事業は、あらゆる  
広報活動へと波及する  
大事な事業であり、ス  
マホやタブレット教室  
などをきめ細かに開催

し、先端的情報網の構  
築に向け努力していた  
だきたい。

本村に整備された施  
設設備が老朽化してお  
り、今後これらを更新  
する財源が必要となる  
ための各種事業の財政  
状況、経営成績の正確  
な把握が必要となり、  
公営企業会計の移行は  
適切であると考えます。

最後に、アウトドア  
メーカー、モンベルと  
の連携によるふるさと  
納税の自主財源確保に  
向けた計画があること  
、期待申し上げます。

村長はじめ、職員皆  
さんの英知を結集し、  
まとめ上げられた令和  
5年度一般会計予算に  
賛成いたします。



■令和5年度の予算編  
成方針と行政執行に当  
たつての基本的な考え  
方や主要なる施策につ  
いて質疑を行い、事業  
内容を確認いたしました。

国は新型コロナウイルス  
感染症の法上の位  
置づけを5月8日に季  
節性インフルエンザと  
同じ5類に移行すると  
正式決定しており、ウ  
イズコロナに向けて段  
階的に移行し、今まで  
の様々な対策の見直し  
を行い、経済を活性化  
したい考えです。

しかし、地方におい  
ては感染再拡大の懸念  
も根強くあり、現行の  
支援策の維持が叫ばれ  
ており、こうしたこと  
を受け、国では追加の  
対策を検討する意向を  
示しました。

今後さらに動きがあ

ると思いますが、歳入  
については、国が令和  
4年度の補正予算を増  
額した分を勘案し、多  
少の増額を見込んだも  
の、コロナ禍による  
物価高騰が村民生活に  
影響を及ぼしているこ  
とから村税は減額とな  
る見込となっており、

財政調整基金や目的基  
金の活用を図り、交付  
税措置の有利な過疎対  
策事業を起債するなど、  
財源の確保に努めてい  
くとしている。

歳出においては、原  
油高、物価高騰の影響  
により政策経費や経常  
経費が増額しており、  
引き続き厳しい財政運  
営が想定される中、第  
6次振興計画も3年目  
となり、継続事業や  
様々な新規事業も計画  
されておりますが、振  
興計画に関連した事業

を重点に取り組み、各  
課横断的に連携した総  
合行政で事務事業を進  
める考えを伺っており、  
目指す将来像の実現に  
向けた予算編成となっ  
ている。

本村のように、地方  
交付税等に依存してい  
る小規模自治体にとつ  
ては引き続き厳しい財  
政運営となりますが、  
逆に小規模自治体の特  
性を生かした本村独自  
の政策展開や、これま  
で本村が取り組んでき  
た事業の効果を糧とし、  
積極的に挑戦すること  
で様々な課題解決が図  
れるものと考えており、  
昭和村が昭和村であり  
続けるための効果的な  
予算編成になつていま  
と判断し、令和5年度  
一般会計予算に賛成い  
たします。

# 議案の審議

## 第1回議会臨時会の議決結果

4月20日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	束原源伯	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	馬場政之
物品購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 昭和村税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和4年度昭和村一般会計補正予算 (第10号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和4年度昭和村国民健康保険 特別会計補正予算 (第5号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和4年度昭和村一般会計補正予算 (第11号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和4年度昭和村国民健康保険 特別会計補正予算 (第6号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和4年度昭和村後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第3号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和4年度昭和村介護保険 特別会計補正予算 (第4号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和5年度昭和村一般会計補正予算 (第1号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村一般会計補正予算 (第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

### 専決処分ってなに？

- Q 「予算の専決処分の承認を求めること」とありますが、“専決処分”とは何ですか。
- A 議会が議決または決定すべき予算や条例を、「緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」など特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理することを言います。専決処分した場合は次の議会で承認を得ることになります。

# 議会活動を報告します



## 総務厚生文教常任委員会活動報告

来る、3月29日、総務厚生文教常任委員会と、賛同議員、6名は東京電力福島第一原子力発電所へ現地調査を行った。事故から12年の歳月が流れ、廃炉に向けた作業が行われているが、「まだここまでか」という思いは否めないものであった。その中で、汚染処理水の海洋放出は、今春から夏にかけて行われると国が明言している。

原発事故の発生から12年が経過しても、県産農林水産業などへの風評は根強く残っており、野生きのこ等への放射能の影響は本村にも関わる問題であり、今後も万全な風評対策を講じる必要性を強く要望してきた。

総務厚生文教常任委員長 栗城敏郎



## 公営企業会計予算説明会

◎日時 令和5年2月24日

◎本年4月1日から、簡易水道事業と、公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽を合わせた下水道事業が公営企業会計に移行するため、公営企業会計制度について説明を受けた。

## 全国町村議会議長会表彰受賞 おめでとうございます

菅家敏章前副議長が議員在職15年以上のご功績により受賞されました。

今後も村政進展のため、いっそうのご活躍をご期待いたします。



# 請願書・陳情書・要望書の提出方法

## 《請願書・陳情書・要望書の書式例》

令和 年 月 日

〇〇〇に関する請願書（陳情書・要望書）

紹介議員 署名又は記名 押印

昭和村議会議長 〇〇〇〇 様

請願者

住 所

団体又は法人名

氏名 押印

（団体又は法人の場合は代表）

件名 〇〇〇〇について

要旨 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

理由 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

- 請願書・陳情書等の様式は特に定めはありませんが、書式例を参考に提出してください。
- 請願書には紹介議員の署名が必要です。陳情、要望には必要ありません。
- 実施してほしい内容を、具体的に簡潔にまとめてください。
- 請願書等は、議会事務局へ直接または郵送により提出してください。

### 請願・陳情等の取り扱い

- 議会運営委員会の開催前日までに受理したものを当該定例会において審議します。
- 必要があれば請願・陳情者立会いのもと現地調査を実施します。その結果、懇意が妥当であると認め、本会議で採択された場合、村や教育委員会などの関係機関に対して働きかけや、国や県などの関係行政庁に対する意見書の提出などを行います。
- 陳情書や要望書などは法的な保障はありませんが、本村議会では村民からのものは請願と同様の取り扱いとすることとしています。

## ● 令和5年第2回定例会のお知らせ ●

令和5年第2回定例会は、6月5日から7日までの日程で予定されています。一般質問は6日の予定です。

※本会議での議員の質問や質疑、村長等の答弁の内容を詳しく掲載した「昭和村議会議事録」が議会事務局でご覧になれます。

なお、注意していただく点もありますので、議会事務局(57-2198)まで、お問い合わせください。

編集委員

委員 長	東原 源伯
副委員 長	渡部 節雄
委員	菅家 敏章
馬場 政之	

編集後記

村民各位におかれましては、お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。議会だより第173号をお届けいたします。3月開催の定例会は、行政の土台となる、1年間の予算を決定する特に大切な議会で「予算議会」とも呼ばれており、審議や一般質問などで村政を質しました。議会だよりには、専決処分、請願、陳情などの説明も紹介いたしました。

是非、議会だよりをお目通し頂きたいと存じます。農繁期を迎え、お忙しい季節です。村民各位のご健康を心から御祈念申し上げます。編集後記といたします。

（馬場政之）